

午後1時30分開会

○小林やすお委員長 皆さん、こんにちは。ただいまより公共施設調査・整備特別委員会を開催させていただきます。着座にて進行させていただきます。

本日は理事者から――あ、ちょっと待って。あ、はい。本日は理事者から報告を頂く、今年度初めての委員会です。お手元に名簿を配付しましたので、ご確認ください。名簿に星印のある方が異動のあった理事者です。異動のあった方の自己紹介をお願いできればと思いますが、よろしく願いいたします。

○亀割子ども部長 子ども部長、亀割岳彦と申します。よろしく願いいたします。

○小林やすお委員長 はい。

○原水教育政策担当課長 教育政策担当課長の原水珠代と申します。よろしく願いいたします。

○小林やすお委員長 よろしく願いいたします。

○清水地域振興部長 地域振興部長の清水章と申します。よろしく願い申し上げます。

○小林やすお委員長 はい。よろしく願いします。

○恩田文化スポーツ担当部長 文化スポーツ担当部長、恩田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○小林やすお委員長 はい。よろしくどうぞ。

○小玉コミュニティ総務課長 コミュニティ総務課長の小玉でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○小林やすお委員長 よろしくどうぞ。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課長の佐藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○小林やすお委員長 はい。よろしく願いします。

○小田スポーツ推進担当課長 スポーツ推進担当課長の小田義浩と申します。よろしく願いいたします。

○小林やすお委員長 よろしく願いします。

○古田政策経営部長 政策経営部長の古田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○小林やすお委員長 はい。よろしく願いします。

○中根財政課長 財政課長の中根と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○小林やすお委員長 よろしく願いします。

以上で。はい。ありがとうございます。

欠席届が出ています。指導課、山本課長、出張公務のため。また、もうお一方、区有施設担当、小林課長さんが病気療養のため欠席です。

本日の日程及び資料を配付しています。報告事項が1件です。

日程に入る前に、6月17日、軽井沢少年自然の家などの現地調査を行いました。調査書を制作しているところではありますが、本日お一人ずつ簡単に感想を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。順番については、何、大串君から。指名があった。

（発言する者あり）じゃあ、大串さんから。

○大串委員 じゃあ、委員長。

○小林やすお委員長 お願いいたします。

○大串委員 やっぱり現地に行かないと分からないなというのが印象としてありました。特にあの自然ですよ、自然。それで、隣には中野区と同じ少年自然の家があって、連携できるというのも聞いた話で、確認もできた。それから、歩いてもすぐ近くに、野鳥の、何だ、野鳥の森も行きましたけれども、これもいろんなプログラムが用意されていて、今まで千代田区の小中学生が行ったときは、それに合わせてプログラムを行ったという話も聞きました。あれもやっぱり夜行けたら、またね、また全然違う私たちの印象があったんだと思うんだけど、非常に、行ってみて、よかったですと思います。

○小林やすお委員長 また行きますか。

○大串委員 それで、前の委員会で、検討会のほうから報告書を出されて、報告書、説明もありましたけど、その報告書の中に、持続可能な社会を目指してというのがサブタイトルでついてたと思うんですけど、まさにあそこの施設は、そういう、次の、何というんだろう、次代を担う人たちに、まさに持続可能な社会を担うための必要な施設だなというのが感じたことでございます。

以上でございます。

○小林やすお委員長 はい。ありがとうございます。

じゃあ、飯島さん、お願いいたします。

○飯島委員 日曜青年教室も含めて、区の施設が利用が中断されたことが大きな損失だったなということも改めて思いました。特に、理事者から利用の支障として度重ねて報告されていたキャンプファイヤーへの近隣苦情が事実と異なっていたことは、問題だと思いました。施設の改善すべき箇所は数か所あります。今後利用する関係者、児童・生徒の意見も聴取して、使いやすい施設になることを期待しています。

中野区の施設は、体育館の床暖房、乾燥室など、参考にすべき点が多くあり、一般利用料の1泊朝食つきで3,100円と廉価であることも稼働率が高い理由だと思いました。野鳥の森はガイドさんのお話を興味深く伺い、子どもたちにとって魅力的な自然学習の場になるに違いありません。夜のツアーも子どもたちが経験できるようにしていただきたいと思えます。総じて言えば、現地ならではの視察ができて有効だったと思えます。

以上です。

○小林やすお委員長 はい。ありがとうございます。

牛尾委員。

○牛尾委員 まず、視察の準備等、ありがとうございました。

私も同じような感想になるんですけども、やはり軽井沢という地が非常に、自然体験も含めて、子どもたちにとって本当にいい場所なんだなということを改めて感じました。

少年自然の家については、建物自体はそんなに、改修をすれば使えるんじゃないかと。ただ、体育館と食堂が共用しているホールについては、耐震が問題だということで、大きな改修が必要だということも聞きましたので、そこは本当に改修するとなると大きな税金がかかるだろうと。問題は、改修して、じゃあ、そこをどう今後利用していくかというのが課題なのかなというふうに思いました。その点で、中野区の施設が、もちろん床暖房等々あるんですけども、やはり軽井沢の自然を子どもたちに知ってもらおうという工夫、部屋に鳥の名前とか植物の名前とかが書いてあって、その自然を子どもたちが学べる、親

しみを感じてもらおうという努力がされているなど。やはりそこは非常に千代田としても学ぶべき点ではないかなというふうに思いました。

で、ビジターセンターでのお話ですよね。やはり軽井沢の自然とともに、やはり自然と人間との共存、これが非常に学べる点がよかったというふうに思いましたし、千代田の子どもたちにもそういったことを知っていただきたいなというふうに思いました。

あと、今回は自然の分ではいろいろレクチャーを受けましたけれども、例えば軽井沢がどうしてああいうふうに避暑地として発展していったのかとか、あと浅間山なんかもありますし、そういったほかの面でもいろいろ体験してもらえる場所がたくさんあるのではないかと。だから、今後、少年自然の家を活用していくに当たって、ただこの泊まる場所ではなくて、軽井沢全体を知っていく学びや体験の拠点としての施設として改修していったほしいというのは思いました。

以上です。

○小林やすお委員長 はい。ありがとうございます。

岩佐委員。

○岩佐委員 実際に中に入ったのは初めてだったんですが、大変きれいな状態であるということに大変びっくりしました。中野区も見せていただいて、中野区もももとの古い建物を改修しながら活用されているということで、千代田区のほうも今現状がきれいであることで、改修箇所はかなりたくさんあると思うんですけども、特に二段ベッドに関しても、デザインの的にもそんなに古いものではなくて、逆に箱根なんかマルチスタイル、カプセルホテルタイプなんか提案されているぐらい、いろんなドミトリタイプとか、そういったもののニーズもあるので、そういったこともいろいろ検討しながら、改修というやり方というのは一つの方式なんではないかと考えました。

それから、ただ、昨今の事情、随分やっぱり木を、木材をうまく活用した造りには全体的になっていたので、昨今のウクライナの話とかを聞くと、いろんな資材が足りないというのも聞いていますので、そこも含めて、コストというのはどうしても考えていかなきゃいけない。それこそ資材がないから、資材が高騰しているから、再開発をやめろみたいな話が出てきている中で、区がどれだけ税金を使ってそういったことができるのかというのは、バランスを取る必要があるんだろうと思います。

行かせていただいたのが大変いい時期だったので、そこについて、冬の間の課題というのは今回は見えてこなかったんですよね。なので、時期がよければもちろん自然が美しいとか、そういったことはあるんですけども、やっぱり冬の時期にどれだけのことができるかというのは、もう少し検討が必要だろうと思います。

以上です。

○小林やすお委員長 はい。ありがとうございます。

長谷川委員。

○長谷川委員 はい。見学させていただける機会がありまして、ありがとうございました。

私は向かい側にあるメレーズ軽井沢しか利用したことがなかったので、表の、外観だけしか見たことはありませんでした。実際に中に入ってみると、皆さん言っていたとおり、まだまだ使える施設で、リノベーションすることで使えるのかなと思いました。当時の生活様式で造られたものですので、もちろんトイレであったりバリアフリーの工夫とかも必要

かなと思います。また、体育館と食堂が共用というところは、やはり衛生面からして、まだ修繕しなければいけないところかなと思います。

お隣の中野区さんの見学をさせていただいたときに、いいなと思ったのは、資料室があったことです。軽井沢の自然のことについていろいろ展示されていたりしていましたので、ぜひ、もしスペースがあれば、千代田区もそういうような、軽井沢と千代田区の何か資料室みたいなのがあったといいなと思いました。

また、四季それぞれのよさがある場所ですので、自然を感じるために子どもたちがそこを、軽井沢自然の家を使って、教育の施設として使っていただければいいなと思いました。ありがとうございました。

○小林やすお委員長 はい。ありがとうございます。

山田委員。

○山田委員 軽井沢の少年自然の家は、この大都会で暮らしている千代田の子どもたちのための貴重な施設であるというふうに思いました。豊かな自然環境での体験を子どもたちにぜひ味わってもらいたいと願っております。また、寝食を共にすることによって相手のことがよく分かり、同じ体験を共有することで、必然的に仲よくなっていくんじゃないかなというふうに思います。

なお、私は軽井沢には七、八年前にも視察に行かせていただきました。そのとき拝見させていただいたよりも建物の傷みが進んでいて、外壁なども一部腐っているところもあり、なかなか手直しするのは大変なんじゃないかなというふうに感じました。これからいろいろ検討していくと思いますが、ぜひ将来に向かって、夏だけの利用だけでなく、オールシーズン活用できるすばらしい施設にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○小林やすお委員長 はい。ありがとうございます。

たかざわ委員。

○たかざわ委員 はい。以前私が何校か学校を回って、ここ、軽井沢は利用したいですかという話を聞いたときに、あそこはまさに自然の宝庫だからぜひ使いたいという先生が多かったんですね。今回行ってみて、まさに自然の宝庫というところで、感心をしました。

それと、区の、千代田区の自然の家のほうは、建物自体は使えるかなという思いがあるんですけども、恐らく耐震あるいは配管やなんかはどういう状況なのか、下手に、何というんでしょう、改修をするよりは、建て替えたほうがいいんじゃないか。その場合は費用の問題もありますけども、そこは考えるべきだと思っております。

それから、中野区で感心をしたのは、各部屋にそれぞれ動植物の名前がついていて、写真がそこに出ているんですね。軽井沢というのは日本の固有種というのが幾つかあって、そういう、実際都心で育った子どもというのは、そういうの名前は聞いたことがあるけども、何だかよく分からない。写真と名前が一致していけば、どんどん興味が湧いてくるんじゃないかという思いがありました。

それから、野鳥の森につきましては、あそこをずっと回ったら子どもたちはさぞ楽しんだらうなという思いがありました。ぜひここは活用していくべきだと思いました。そこの方のお話を聞くと、何年か前に千代田区の方針が変わって来なくなってしまったと、そういうお話でした。なぜああいうところを利用しないという思いに至ったのか、実際聞い

てみたいと思っております。ぜひあそこは、私はできれば建て替えて、きちっと整備をして、通年利用できるようなになればいいなというふうに思っております。

以上でございます。

○小林やすお委員長 はい。

林委員。

○林委員 はい。今回、視察を用意していただいた委員長、副委員長並びに事務局、理事者の方、ありがとうございました。

軽井沢の件で、一つが子どもの体験という視座はすごくいいと思うんですけども、なかなか五城目さんとか孀恋さんとかみたいな、軽井沢町の小学校との関わりというのがない状態ですので、いろんな改修ですとか、当時にとっては大変モダンな建築だったと思うんですけども、時代が変わればそのモダンさというのは薄汚れてしまうわけなんですけれども、いつ建てたかというの大事よりも、中身のほうで、本当にあの家具が、岩佐さんだけ、家具がかなりチープで、中の家具だけでもとにかくいいものをやっていかないと、外見よりも中身という形でやったほうがいいのかなのを感じました。トイレですとかお風呂ですとか、まさしく中身で、外面とか壁をきれいにするよりも、中を重視した、そういった考え方を軽井沢町と共に進めていただければと思います。

なお、中野区さんの体育館というのは大変すばらしかったわけで、千代田は食堂と一緒に、どっち優先するのかということも含めて、食事はしなくちゃいけないけど、体育館は全部の利用者が使うのかなということも確認を取って、そうであれば中野区にお金を払って借りちゃうとか、隣なんだから、いろいろ役割分担をしていくということも、ここも中野区さん、軽井沢町と共にじっくり協議してやっていただければと思いました。

非常にいい季節だったんで、本当に暑過ぎる季節とか寒過ぎる季節というのが、なかなか私もその時期、見たこともないんで、想像しかできないんで、また機会があれば冬とか酷暑の夏とか夜ですとか、どんなものができるのかということのを、コンビニもない電灯もないああいうところで体験ができるのかということのを体感できればと思っております。本当に視察をさせていただいてありがとうございました。

○小林やすお委員長 はい。

小林（た）委員。

○小林たかや委員 まず、軽井沢、1時間で行けるこの近さ、これが大自然に1時間で行ける、それも千代田区の大きな自然の資源があるところに行けるということが新たに発見できたということ。それと、あの自然をいかに千代田区の人たち、児童・生徒に親しんでいただくかということが、今回の自然の家を造り直すための課題だったと思うんですけども、施設、古くて駄目だと思って見てみたら、結構レトロ感があって面白いなとか、（発言する者あり）うん、モダンだったんでしょう。ただ、そのモダンというの、残すところは、残すべきところは残して、リノベーションなんですよ。残すべきところは残して、いいところを残して、悪いところは徹底的に直す。トイレみたいなところは徹底的に直さなくちゃ駄目なんで、あんなところに和便のよさを感じるなんていうのは必要がない。そうではなくて、古きを残して新しきをたずねるような改修……

○小林やすお委員長 温故知新。

○小林たかや委員 徹底的な改修、リノベーションが要ると感じました。

これが、建て替えするところは建て替えしてもいい、建て替えするところは建て替えるけれども、建て替えなくていいところは、ましてや軽井沢町自体が低層なんで、大きなものを造ることができないというところがあるんで、全部が全部外見を立て直す必要はない。林委員も言っていたけど。中の充実のほうがこの低層のところでは大切なんで、高層はやっぱり、高層にすると、重さでいろいろな、荷重でいろいろな強固な柱を造ったりしなくちゃいけないんだけど、低層なんでそれができるというところで、自然を生かしたのを残しながらやっていって、リノベーションしたほうがいいと思います。

あとやっぱり施設を使う人の、昔のレトロ、モダンで造ったのが今の人に合うかどうか、実際は使い勝手のよさを優先して、すぐ自然に親しまれるような施設に生まれ変わらせるほうがいいと思う。Ⅰ期施設はそうなんですけど、Ⅱ期施設、これ、今、Ⅱ期施設も目的外利用で使っておるんで、この辺も少し考え直して、子どもたちが積極的に使えるような施設に造り直したほうがいいのか。そうすると十分広く、使い勝手がまた違った形で広がるのかなという、要するに小学生が使うのと中学生が使うのじゃ全然違う使い方になると思うんで、その辺の両方生かしていくということが、今後改修するに当たっては考えられるのかな。

あと隣地境界が非常に両方とも、当然、中野区さんの自然の家が非常にたくさん利用があるんで、充実されていたので、もうお知恵も借りるのもありますけど、これはもう23区の中での区と区の、知らない中ではないんで、ぜひこれはコラボレーションができるように相互利用、こちらも新しく造ればお貸しすることもできるような、そんなこともやりながら、アプローチをしていくべきじゃないかなと。自分の施設ももちろん貸すけれども、そちらも貸してくれと。同じものを二つ造る必要はないかもしれないですね。こちらの、どうしても千代田区じゃないと利用できないようなものがあれば、千代田区のほうのを使ってもらったりすることも併せてやればいいんじゃないかなと。

特にあそこへ行って分かったのは、千代田区のほうが野生動物ウォッチングのピッキオさんと以前からのお付き合いがあって、行きましたら、あそこの責任者の方も、数年前まで千代田区さんが来られてこういう経験をされたとかいう、そういうことが残っていた。残っているし引き継がれていたということ、それを教育委員会のほうも引き継いでくれて、私たちに引き合わせてくれた。その辺の努力は感謝をいたします。もちろんそういうつながりというのは大切なんで、そういうつながりがあるうちにこういう自然環境のプログラムができれば、なお児童・生徒にとって有意義な活動ができると思いました。

今後の、今までの経緯・経過はありますけれども、今後、十分、軽井沢の少年自然の家に手を入れて、新しい可能性を見つけていってほしいという、感じるような視察でした。

○小林やすお委員長 はい。ありがとうございます。

じゃあ、副委員長、お願いします。

○岩田副委員長 私、恐らく小学校か中学校の頃に行ったんだろうとは思いますが、記憶が全くなくて、今回行ったのがほぼ何か初めてのような感じで行ったんですけども、正直感動しました、自然のすばらしさに。これはやっぱり子どもたちにもぜひとも味わっていただきたいというふうに思いました。1時間余りで行ける近さというのももうありますし、また、あそこの施設だけではできない、あれはできない、これはできない、ではな

く、その近隣の施設を使えばいろんな体験ができるということも分かりました。そして、自然環境というのは実際買えないものでありますから、もう何十年もかかる、そして初めて出来上がるものなので、これはやはり残していきたいなというふうに思っています。

やはり、野鳥の森とか、昼だけじゃなくて夜も、何かムササビが飛ぶとか、そういうような何か面白そうなイベントもあるということで、そういうのも活用しながら何とかしていきたいなと思います。もちろん今まで何か説明を受けてきた中で、例えばトイレの問題、男女が一緒であったり和式であったりとか、あとは二段ベッドの話とか、そういうのもありましたけども、そういうのは改修で何とかできるものでありますし、やはり一番はお金では買えない自然、それをやっぱり子どもたちにも味わっていただきたい。そういうふうに思いましたので、今後これを整備するなりなんなりというのを、やり方を考えていかなければと思いました。

以上です。

○小林やすお委員長 はい。ありがとうございました。

じゃあ、最後に私からですが、この昭和60年9月に定礎ということで、開園は61年ということらしいんですけど、古い建物であるには、今、間違いないんです。ただ、これについて、私も何度か違う視察の目的で行って、今回はこの建物を再活用するという目的で行ったもので、見る視点を変えてみたんですけど、それと、先ほどから皆さんが言われていることに共通しているのは、向こうでの、教育委員会は今まで向こうでの英語学習であるとか教育とかそういったものに視点を置いているようですが、我々委員のほうは自然体験のほうに重きを置いているみたいで、私たちも、私ももちろんそのとおりで、都会にない自然を満喫していただきたいというふうに思っております。

そして、生徒の学習室につきましては、二段ベッドは二段ベッドでいいのかと思いますが、ただ、床が硬かったので、育ち盛りの子どもたちが遊んで、2段目から、上段から落ちた場合は、けがしたりとかそういったことがあるんで、そこら辺の床の部分を変えたほうがいいかなと思っております。

また、食堂、体育館については皆さんと同じなんですけど、やっぱり専用の食堂、中野区さんを見て、専用の食堂、また専用の体育館が望ましいと思っております。もし建て替える場合であれば、中野区さんと同じように、中野区さんも食堂とは違ったんですけど、総2階で、2階までは高さ、基準、地域の建築基準を目いっぱい使って、総2階の建物にして建て直したほうがいいのかなというふうに思っております。

それで、中野区さんを今回見させていただいたことは非常にありがたく思っております。中野区さんのほうは千代田の二段ベッドの部屋と違って、畳敷きの、布団を自分たちで、生徒が敷くというものであって、ふだん、恐らくなんですけど、多くの生徒さんが家庭ではベッドのほうが多いのかなと思っております。なかなか布団の上げ下ろしということも経験もないでしょうから、その一つの体験としてもいいのかなというふうに思っております。

それで、また、体育館につきましても、千代田区は今まで、寒くて4月のオリエンテリングには向かないという、いろいろな理由をつけて利用しないということをしていましたけど、中野区さんのほうは、そういったことがあるから改修して床暖房にしたということがあったんで、やっぱりそこら辺は考え方の違いかなというふうに思っております。

そして、野鳥の森、これにつきましては、子ども部の教育担当課長さんのあれかな、推薦かな、分からないんですけど、野鳥の森を推薦してくれて、そこを視察に行けたことは非常に、皆さんの意見によっても分かるように、非常にいい体験を子どもたちが2015年までしていたんだなと思っております。今後あそこが再開され、軽井沢、I期施設が、改めて子どもたちの利用がかなうときには、ぜひあそこも行くメニューに入れていただければと思っております。

以上でございますが、皆様にはなかなかいい視察ができたというお話だったので、委員長としてもよかったと思っております。ありがとうございました。

以上です。

それでは、1回、理事者の入替えのために休憩いたします。（「1回、理事者の感想も」と発言する者あり）理事者の感想も聞く。じゃあ、そういうことで、行かれた理事者の方の感想をお伺いしたいと思います。

教育担当部長。

○佐藤教育担当部長 先般の軽井沢の調査、ありがとうございました。今年度については、さらに検討を深め、ソフト面、ハード面含めた基本構想を策定していきたいと思っております。その経過については適宜この委員会でも報告させていただきます。その中で、今回の調査を踏まえた皆様方、委員さんのほうからもご意見を頂ければ、活用に向けて、さらにいい方向性が見いだせるんじゃないかと思っております。引き続きよろしくお願いたします。

○小林やすお委員長 はい。ありがとうございました。

課長。

○原水教育政策担当課長 視察いただき、ありがとうございました。今、部長が言ったとおり、今年度についてはさらなる検討を進めていきたいと思っております。昨年の委員会等でもご意見を頂いた、実際に子どもたちを連れて校外学習の指導をしていただく教員の方ですとか、また送り出す親御さんですとか、そういった方々の意見を聴取しながら進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○小林やすお委員長 はい。ありがとうございます。

では、以上でございますので、ここで理事者の入替えをするために休憩といたします。

午後2時01分休憩

午後2時02分再開

○小林やすお委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、日程1、報告事項に入ります。（1）番、旧箱根千代田荘利活用方法の検討に係る調査結果について、理事者から説明を求めます。

○小玉コミュニティ総務課長 それでは、地域振興部資料1に基づきまして、旧箱根千代田荘利活用方法の検討に係る調査結果について、報告をさせていただきます。資料でございますが、A4両面の4ページになっております。

まず、こちらの資料の説明に入る前に経緯を少し説明させていただきたいと存じます。令和3年度から、新型コロナウイルスの影響により宿泊関連業を取り巻く環境が大きく変化したことから、改めて旧箱根千代田荘の宿泊施設としての事業化について検討を実施しております。昨年11月30日には、当委員会におきまして、宿泊事業者3者の旧箱根千代田荘事業化に向けての提案結果を報告いたしました。その後、宿泊関連業を取り巻く

状況を加味しながら、こちらの旧箱根千代田荘事業化に向けての3者提案についての評価結果を含めまして、今後の旧箱根千代田荘の利活用について、コンサルティングを入れました第三者的な視点で検証を行いましたので、今回報告をさせていただくものでございます。

それでは、資料をご覧ください。まず1ページ目でございます。新型コロナウイルス感染拡大による宿泊施設の影響でございます。まず全国的な状況についての分析でございます。（1）は宿泊施設の経営環境、収支構造の影響ということで、新型コロナウイルス感染拡大前後の全国的な宿泊者数と消費額の動向でございます。

まず、宿泊者数ですが、感染拡大後の令和2年におきましては、感染拡大前の、平成31年、令和元年と比べまして、約45%の減となっております。

続きまして、下に移っていただきまして、国内旅行の消費額でございます。こちらにつきましては、感染拡大後の令和2年では、感染拡大前の令和元年と比べますと、約55%の減となっている実態でございます。そのような実態の中、右の三つ目のグラフでございますけれども、一人当たりの旅行消費額の内訳の推移を示すグラフでは、感染拡大後の令和2年は、感染拡大前、令和元年に比べますと、水色の交通費よりも青色の宿泊費が増加する傾向にあるということを示しております。

このような指標から、ポイントといたしまして、旅行消費額の内訳の推移から近郊の高価格な宿泊施設が選択される傾向にあるということが考えられると分析がされています。

続きまして、（2）利用者ニーズの変化でございます。まず左側の表をご覧ください。令和3年1月時点の調査で重視度が高い項目となっております。右側のグラフでは、令和2年の調査でございますが、これまでとこれから、旅行先で重視したいことの変化がグラフで示されています。まず左側の表でございますが、重視度が高い項目として、消毒やマスク着用の衛生管理徹底、3密を避ける取組の徹底、それから3番目、個室での食事が可能、の重視度が高くなっておりまして、右側のグラフでは、美味しいものを食べたり観光スポットや名所を訪問するといったような、今までの旅行中のアクティビティという割合が大きく減っておりまして、右に行っていただきまして、非日常であるとか、あるいはコロナ対策、それから自己研鑽・内省を求める傾向が増えているということが見受けられるということです。

これらのことから、ポイントといたしまして、二つございます。個室での食事対応のハード面、衛生管理等のソフト面の感染防止の取組を求められるということ、それから従来の観光目的の旅行よりは、コロナ対策をした上での非日常感、休養・リラックスを求める傾向にあると考えられると、このような形で分析がされています。

それでは、恐れ入ります。ページをおめくりいただきまして、裏面の2ページにお進みいただけますでしょうか。このような全国的な状況の分析のある中で、大きな2番、箱根地区における宿泊需要等ということで、箱根地区の状況についての分析結果でございます。

（1）といたしまして、まず箱根地区の宿泊施設の経営環境等ということで、グラフが四つついております。まず左上のグラフでは、箱根地区の宿泊施設、こちらは新型コロナウイルス感染拡大以降も、旅館・ホテルというのが一番下の数値ですけれども、200戸前後で大きな変化はないんですが、寮・保養所が平成30年の37戸から令和3年は27戸、ちょうど真ん中の薄い水色の数値が入っているところです。それから――あ、失礼い

たしました。ペンション・民宿につきましては、水色ですね、薄い水色で、こちらが37戸から27戸に減少している。それから寮・保養所、これはその上の濃い青色ですけれども、平成30年の167戸から令和3年は138戸に減少しているということを示しております。

また、右上のグラフでございますが、新型コロナウイルスの感染拡大以降、全国と同様に宿泊者数は減っておる傾向にございまして、令和2年は令和元年に比べまして35%の減となっていることを示しております。

次に、左下の三つ目のグラフでございます。こちらは宿泊を伴う旅行における一人当たりの消費額の内訳となっております。こちらによりまして、箱根地区の大きな特徴でございますが、旅行者が宿泊費として使う割合が、全国が3割弱、24.5%なのに比べまして、箱根地区におきましては71.5%、約7割と高いことを示しております。それと、右下の四つ目のグラフ、一人当たりの購入単価の推移でございますが、こちらは消費額もコロナ前の平成30年とコロナ後の令和3年と比較いたしますと、1万円から3万円未満の割合が64.4%から56.3%と減少しておりまして、3万円から5万円未満の割合が19.6%から25.8%と増加しているということを示しております。

これらのことから、ポイントとしてまた二つ挙げられております。箱根地区においては、新型コロナウイルスの感染拡大以降、安価な宿泊施設が減少傾向にあり、宿泊者数は大きく落ち込んでいると考えられます。また、新型コロナウイルス感染拡大以前と比較し、高付加価値な宿泊施設が選択されていると考えられます。と分析がされております。

続きまして、(2)箱根地区の宿泊者数の属性等でございます。こちらには二つのグラフが示されておりますが、平成30年と令和3年を比較いたしますと、中・高年齢層の割合がやはり多くて、増加もしております。また、右のグラフにおきまして、約8割の宿泊者がリピーターで、宿泊者数の年代別の割合から中・高年齢層が長年通い続けているということがうかがえます。これらのことから、ポイントといたしまして、リピーター層の中・高年齢層の確保に加え、新規顧客の獲得のために、幅広い客層への対応が求められると分析がされております。

このように全国と箱根地区の宿泊需要の分析を踏まえまして、恐縮ですが、3ページ目、ご覧いただけますでしょうか。

大きな3番といたしまして、旧箱根千代田荘を宿泊施設として事業化することに対する第三者視点での評価・検証でございます。

(1)といたしまして、モデル事業案、3件の評価でございます。このモデル事業案の3件につきましては、先ほどもご説明さしあげましたとおり、11月30日の当委員会におきまして報告しておりまして、その際に、コンサルを入れた第三者的な検証を加え、実現性や妥当性について検討を進めると、ご説明をさせていただいているところです。評価につきましては、記載のとおり、評価結果から作成した五つの評価項目及び評価基準を用いまして、実施をしております。なお、評価項目と評価基準につきましては、記載してあるとおりでございます。

提案を受けた三つのモデル事業案とそれぞれのコンサルによる評価結果について、ご説明をさせていただきます。

まず、A社でございます。既存施設の活用方法の方向性といたしまして、区の負担を最

小限に抑え、区民の施設利用を最大限可能とすることを目指すとしております。事業期間といたしましては、更新ありの10年間。賃借料は年間2,000万円。賃料相当分として、当初10年間のみ区に払うというお話でございます。事業スタイルといたしましては、現行どおり、28室の旅館スタイル。想定稼働率は84.6%から91.1%。これは、箱根の地域稼働率も参考に算出したものでございます、とのことでございます。初期費用、初期投資額でございますけれども、こちらが原状回復と施設改修で、最大、約10億9,000万円、こちらは区の負担でということでございます。それから、運営費でございますが、固定資産税が1,700万円、これは区が負担してほしいと。それから、下の温泉使用料でございますが、こちらは400万円で、これは事業者が負担する。それから、修繕積立金につきましては、300万円までは事業者が負担する。それから、最後、区への利益配分でございますが、賃料相当分の負担をするということで、区への利益配分はなしという案でございました。

こちらの評価結果、コンサルによる評価結果についてですが、そちらの下の方にも記載してございます。メリットといたしまして、五つの評価項目はある程度満たしており、外国人スタッフの雇用や自社グループ施設の優待サービス等、新規顧客獲得のためのサービスが充実している。その一方、デメリットといたしまして、施設の整備に係る費用が少ないため、既存施設、現在の旧箱根千代田荘を使った場合の長期活用は困難で、いずれ大規模改修が必要となるだろう。また、想定している客室稼働率が高く、実現可能性がやや低いという評価でございました。

続きまして、B社でございます。既存施設の活用方法の方向性といたしまして、建物・附属設備の修繕等、最低限の更新を行い、既存施設を活用する。レイアウト変更による施設の充実を図るとしております。事業期間は、更新ありの6年間。賃借料は、無償貸与を求めています。事業スタイルといたしましては、50室に増室したマルチスタイルホテル。想定稼働率といたしましては、75%。ただし、これは他地域の稼働率を参考に算出したもので、令和3年10月時点で、同種の施設の稼働率は30%前後であるとしております。初期費用、初期投資額でございますが、原状回復と施設改修で、最大、約11.9億円見積もられております。これは区に負担してほしいということです。続きまして、運営費でございますが、固定資産税は1,700万円、これは区が負担。温泉使用料は700万円、これは事業者が負担すると。修繕積立金は500万円、これは区が負担する。それから、最後に、区への利益配分は、75%の稼働率で、赤字であれば分配金はゼロ、黒字なら4,800万円までという案でございました。

こちらのコンサルによる評価結果につきましては、メリットといたしまして、施設の省エネ化、キャッシュレス化、運営に特色がある。一方、デメリットといたしまして、区の財政への寄与は不確定。稼働率の設定が曖昧なことからということですが、箱根町の客層のニーズと一致しているかどうかは不明という評価でございました。

最後に、C社の案でございます。まず、既存施設の活用方法の方向性といたしましては、立地の強みを最大限生かし、どのような外部環境にも影響されない、集客力ある施設を目指すとしております。事業期間は、更新ありの5年間。賃借料は、無償貸与を求めています。事業スタイルにつきましては、一部、個室露天風呂付き客室に改修して、23室の旅館スタイル。想定稼働率は70%。こちらは、安定的な利益確保やコスト削減を図るに

は、70%程度の稼働が必要であるとのことでございます。初期費用といたしまして、初期投資額は、原状回復と施設改修で、最大20億円。これは区が負担してほしいということでございます。続きまして、運営費でございます。固定資産税は1,700万円、これは区が負担。温泉の使用料は400万円、これも区が負担。修繕積立金は500万円、これも区が負担。区への利益配分は、赤字ならなし、黒字の場合は1,000万円までなら可能だということございました。

こちらの評価結果につきましては、メリットといたしまして、大規模な施設改修によって、事業の安定性の確保につながると。一方、デメリットといたしまして、初期費用の算定に10億から20億と幅がありまして、また、建物の価値を維持するための管理コストが高コストとなる可能性があるという評価でございました。

以上のように、3件のモデル事業案に対する評価結果がございました。

これら三つのモデル事業案の評価結果の全体評価が、一番下の四角で囲まれた検証でございます。二つございました。いずれの案も短期間の営業を見込み、区の継続的な財政支援、これが必要で、区への財政的な寄与は見込めず、初期費用の回収は困難であるという評価でございました。続きまして、多様化したニーズに対応しつつ、安定した運営方法を引き続き検討する必要があるとの全体評価でございました。

続きまして、最後でございますが、裏面の4ページ目を、恐縮ですが、ご覧ください。

最後に、(2)番、中長期的なあり方の検討についてでございます。宿泊業界全体の動きとして、宿泊施設、旅行に対するニーズが多様化していて、持続可能な運営のためには、他施設との差別化を図る必要がある。それから、宿泊に対するニーズの多様化に対応するには、民間活力を生かした運営が有効。長期的な運営手法には、定期借地契約やPFI手法等、事業者にとって設計や収益の自由度が高い手法であるとか、区が主体となつて、指定管理者制度であるとか、賃貸借制度等の手法を採用することで、運営して、事業者に運営の質を向上させる手法も考えられるとしてございます。

それで、表の考えられるパターンを三つまとめてきております。A、B、Cとございますが、まず、Aは、土地も建物も区が所有するというパターンで、モデル事業案3案の手法でございます。それから、B、土地のみ区が所有するということで、普通借地権や定期借地権で事業者に貸す方法。それから、最後のCですが、これは、土地も建物も売却するパターンですので、これは参考程度に載せているというところでございます。

最後でございます。本調査の総括的なまとめとして、4件挙げられております。まず一つ目、短期的な手法では、パターンAのモデル事業案3案のような形ですけれども、これでは区の継続的な財政支援が必要になる。既存の旧箱根千代田荘の施設を活用することから、事業者の自由度も限られるだろう。二つ目、今後につきましては、パターンBで示したような区の財政負担が軽減でき、事業者の提案の自由度が高い普通借地権や定期借地権をはじめとした中長期的な手法についても検討を進めることが望ましい。3点目、検討に当たっては、区民の保養を確保しつつ、区の財政負担を軽減できる手法が求められる。最後の4点目です。区民の保養を確保する有効な手法の一つとして、ニーズの多様化へ対応するための協定宿泊施設の充実を進めることも考えられるとしております。

本区といたしましては、今年度につきましては、このような中長期的に事業者が参入しやすいような具体的な条件についても、さらに調査、検討をしてみたいと考えており

ます。また、これに加えて、今後、新型コロナウイルス感染症の状況、取り巻く社会情勢であるとか、宿泊事情も見極める必要があるかと考えてございます。慎重に皆様と議論をさせていただきながら、この旧箱根千代田荘の利活用方法について、検討してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。ありがとうございます。

○小林やすお委員長 はい。説明が終わりました。

委員の皆様からの質疑をお受けいたします。

○たかざわ委員 この3ページ目の（1）モデル事業案3件の評価というところがありますけども、これは、A、B、C、3社それぞれ客単価はどれぐらいと考えての提案なんでしょう。

○小林やすお委員長 分かりますか。

○小玉コミュニティ総務課長 申し訳ありません。客単価はどれぐらいというのはまだ出ておりませんで、申し訳ございません。ちょっとその辺りは不十分な調査かもしれませんが、もし、かつて箱根千代田荘がやっておりました2万円弱というような設定であれば、どれくらいでできるかというような結果で、これは出されているものと思われ。

○小林やすお委員長 たかざわ委員。

○たかざわ委員 箱根千代田荘、以前の箱根千代田荘は2万円だったんでしょうか。そんなことないよね。

○小玉コミュニティ総務課長 はい、委員長。

○小林やすお委員長 総務課長。

○たかざわ委員 そんな高くなかったと思いますよ。

○小林やすお委員長 ちょっと、タイム。休憩いたします。

午後2時27分休憩

午後2時27分再開

○小林やすお委員長 委員会を再開します。

総務課長。

○小玉コミュニティ総務課長 お時間いただき、申し訳ございません。

以前、箱根千代田荘が運営されていたときの単価でございますが、区民1人当たりの宿泊料は、2名1室で、通常期ですと1万2,700円でございます。申し訳ございません。

すみません。それで、調査結果といたしまして、1人当たりのプランが出てきておまして、それぞれA、B、Cで、それぞれ違うんですけども、A社につきましては、区民につきましては、平日1泊2食付きで1万2,500円。Bの事業者は、食事なしという設定でございます。こちらは1人5,500円。Cの事業者につきましては、こちらは、平日で2名1組で考えた場合、1人2万7,375円という設定で、今回、案を出してきているというところでございます。

○小林やすお委員長 たかざわ委員。

○たかざわ委員 これ、そのままいくと、今、箱根で、今度、湯本の富士屋ホテルと協定を結んでいただいたんですけども、その値段より高くなっちゃう。C社の場合は、そういうことになりませんか。

○小玉コミュニティ総務課長 そうですね。C社の場合は、お高めの料金設定という形に

なる。（発言する者あり）先ほども説明さしあげたとおり、もう20億ぐらい最大かけて、もう既存の施設は使うんだけど、結構、大規模な改修を行うという前提で出してきたので、それぐらい取りたいと。そういうようなことでございます。

○たかざわ委員 恐らく、利益を考えると、露天風呂付きの部屋を造ったりなんかして、ほかの客もたくさん集めようということだと思うんですね。この調査でもあるように、箱根地区、リピーターが多くて、比較的年齢層の高い人が多いということ、結局、温泉の目的という方が結構多いんだろうと思うんですね、観光というよりも。どちらかという、もう若い頃から箱根ってたくさん回っちゃったよと。観光で行くよりも、ちょっとのんびり温泉につかりに行こうねということだと思うんですけども、1万2,500円ぐらいはどうしても出さなきゃしょうがないだろうと。一般の、今、宿泊施設でも、1万5,000円から2万円ぐらいはしょうがないのかなという思いはあるんですけども、区民のお年寄りが比較的行けるといいうことになると、値段のほうはある程度考えなきゃいけないのかなと。

それと、もう一点、今、コロナがこういう状況ですので、恐らく行きたくても行けない人もたくさんいるでしょうし、宿泊施設自体、今、この調査でも分かるように、客は減っているんだと思うんですね。ただ、これがずっと続くとは思えないんです。またコロナの人数が増えてきましたんで、この先、どうなるか分からないですけども、そういうことも考慮しながら、すぐに結論を出すのではなくて、ちょっと慎重に考えてもいいのかなと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○小玉コミュニティ総務課長 まず、そうですね、高齢者の方がお使いになられるということであれば、私どもも、当然、その宿泊費につきましては、考えなければならないというふうに思います。今まで区民宿泊助成させていただいておりますが、その辺りの枠も考えつつだと思えます。

それから、今般のコロナ禍におきまして、やはり様々な社会情勢も変わっておりますし、先ほどもご説明さしあげましたとおり、全国並びに箱根地区の宿泊の状況も変わっているというところがございます。また、今は何となくコロナ禍も落ち着いているところがございますけれども、今般、また新たな変異株が発生して、クラスターも全国的に増えているというような状況があります。そういった状況も踏まえて、注意深く見ながら、やはり宿泊施設の旧箱根千代田荘の利活用の検討も進めていく必要があるかなと、私どもも考えております。

○たかざわ委員 それで、箱根地区って、比較的、何というんでしょう、値段がある程度高いところが多いんだと思うんですね。それで、この調査でもあるように、交通費より宿泊費にかけるといようなことがありましたけども、今、コロナの状況でも、やっぱり余裕のある人って行っているんですよ、多少高いお金を払っても。ただ、余裕のない方というのは、行かないんです。我慢しちゃうんですよ。そういう状況もあるので、そういうことも考慮しながら、この調査結果というのは見ていかなきゃいけないのかなと思うんです。

したがいまして、比較的高級な箱根地区に、ある程度廉価で行けないかなというのがあるんですけども、その辺は考慮されているという認識でよろしいんですよ。

○小玉コミュニティ総務課長 この旧箱根千代田荘の利活用につきましては、今後も、そ

のような中で引き続き検討していかなければいけないと思っておりますが、ある程度廉価でということでありましたら、現在、区民宿泊助成で協定施設を増やしているというところがございます、9月1日から、地域文教委員会でもご説明さしあげておりますが、また、箱根地区で新たなホテルと協定を結んでいます。そちらにつきましては、湯本千代田荘——失礼しました、湯本富士屋ホテルと比較しますと、比較的廉価で泊まただけというようなところがございますので、私どもといたしましては、そういったバリエーションを議会の皆様と議論しながら増やしていくというのも一つの施策かなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○たかざわ委員 軽井沢もそうなんですけども、箱根、それと軽井沢、両方とも売却しないということですので、軽井沢、この間見に行ってきたことは、やっぱり使っていないと傷むんですね。今、箱根の千代田荘もずっと使っていないですから、そうなんですけども、売却しないという方針が決まったのであれば、あるものは使ったほうがいいと思うんですけども、それはそういう考えで進めるんですよ。

○小玉コミュニティ総務課長 私どもも同じような思いで検討のほうを進めているところがございます。ですので、売却するとか、そういったことは、一切、今考えていなくて、どういう形であれば、維持しながら運営をしていけるかということを引き続き検討したいというふうに考えております。

○たかざわ委員 はい。いいです。

○小林やすお委員長 はい。

ほかにございますか。

○牛尾委員 この調査結果についてですけれども、コロナで、様々、箱根の状況、客層の状況がもう変わっているという報告もありましたけど、もう一度、これから検討するのにも何年かかかるでしょうし、もし、改修する、もしくは、建て替える、で、運営していくとなると、10年、20年、30年と続くわけで、もう一度、長い視点での検討が必要なんじゃないかなということは思ったんですね。もちろんこのコロナが何年続くか分かりませんが、今、国内で高い宿泊施設に泊まって、ゆっくりしようというの、なかなか、今、海外に簡単に行くことができないから、そういう意味で国内でというような傾向で、上がっているという面もあるでしょうし、これがまたコロナが収まっていて、海外にどんどん行くようになれば、国内でももうちょっと安いところに泊まろうかというような傾向も出てくるというふうに思いますし、そこは、大きな変化がまたあると思うんです。そこは、もうちょっと長い視点で検討してはどうかというふうなことは、一つ思いました。

このモデル事業案の3件の評価の検証についても、ちょっとなかなかこれだけを読むと、何とかな、明るい兆しが見えないというか、というふうな感じがしたんですね。私、やっぱり大事だと思うのは、この一番最後のページに書いてあるとおり、やはり区民の保養、ここに視点を置くということだと思うんですね。区が、何とかな、旅館経営をするような、そういうことじゃなくて、やはり区民の保養という視点で見ていく。だから、C社のように、2万7,000、何百円ね、そんな高級なところを仮に造ったとしても、やっぱり限られた方しか行けなくなってしまうと。それでは、区の施設としてどうなのかというのはやっぱりあると思うんですよ。やっぱり区民の保養という視点を見て、区民サービスなんだという視点で、もう一回検討していく必要がないと、なかなか、こう、何

というかな、前向きな見方ができないんじゃないかなと思うんですけども、その点はいかがですか。

○小玉コミュニティ総務課長 ただいま牛尾委員からご意見いただきまして、ありがとうございます。

私どもも、こちらにつきましては、長い視点での検討が必要だと考えてございます。多分、今回出されてきた3案は、短期的な、あくまでも事業案でございますので、恐らく、これにつきましては、区の財政支援が相当数、回収するまでにはかなり長期の年月がかかるだろうなというふうに考えてございます。

あとは、区民の保養が何よりも大切だというご意見いただきました。まさに、そのとおりだと思います。あるいは、C社のように、高い宿泊料だと、限られた人しか行けないと。まさにそのとおりだと思います。私どもといたしましては、今回の報告書にもございますように、区民の皆様には様々なニーズがあると考えておりますので、当面は、協定宿泊施設の充実などを含めながら、様々なバリエーションを考えて、区民の皆様の保養に資する取組を進めていきたいと考えております。

○小林やすお委員長 はい。いいですかね。

○牛尾委員 はい。

○小林やすお委員長 ほかにございますか。

○飯島委員 この3社の案というのは、昨年11月に行われた当委員会に出された資料と異なる点というのは何かあるんですか。

○小玉コミュニティ総務課長 若干異なる点がございます。11月に説明した際には、もう少し表が大きいもので、フロント業務があるかどうかとか、夕朝食の、夕食、朝食の提供があるかないか、その辺りを書いてありました。あとは、初期投資額も書いてありましたが、そうですね、その辺りが若干違っております。

以上です。

○飯島委員 そうすると、そのフロント業務は、以前は機械化ということで、端末によるチェックイン、チェックアウトと書いてありますけれども、それはなくなって、人が配置されるというふうに変ったんですか。

○小玉コミュニティ総務課長 申し訳ございません。こちらのほうは変わっておりませんで、あくまでも基となる調査結果というのは変わっておりません。B社につきましては、機械化を取り入れて、端末でもってチェックイン、チェックアウトするとか、そういった形でしたが、それについては、基本的には変わっていません。

○飯島委員 変わっていない。

○小玉コミュニティ総務課長 はい。

○飯島委員 そうすると、この特別委員会の以前にあった特別委員会の中で、箱根については、福祉的な要素を取り入れた施設にするというまとめがあったと思うんですが、それはどこに生かされているんでしょう。この3社の中、それぞれ。

○小玉コミュニティ総務課長 飯島委員おっしゃるとおりでございまして、以前の当委員会におきまして、障害を持たれた方の対応について、ユニバーサルデザインを取り入れるとか、あとは、バリアフリーに配慮するというような形で説明をさせていただいたところかなと思います。こちらにつきましては、3社とも、その辺りの視点も含んだ、入ってお

ります。そちらのほうで、今回、案の説明、またこちらのほうの案を11月30日にしたんですけども、また再度させていただいたというところですよ。

○飯島委員 いやいや。このA社、B社、C社、3社ともその視点がどのような形で生かされているんですかということを知っているんです。

○小玉コミュニティ総務課長 申し訳ございません。今申し上げましたとおり、ユニバーサルデザイン、バリアフリーに配慮した視点というのは、こちらの中に、今回の事業案の中に含まれているという説明をさせていただいたんですけども、すみません、個別にどういったところかということになりますと、少しお時間を頂いて、説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○飯島委員 では、はい。

○小林やすお委員長 暫時休憩します。

午後2時43分休憩

午後2時56分再開

○小林やすお委員長 はい。再開いたします。

総務課長。

○小玉コミュニティ総務課長 お時間いただき、申し訳ございません。

福祉的な要素というお話でございましたが、評価項目の中に、区民への保養への貢献というもののなかで、バリアフリーにも配慮した提案というのは出てきているというところがございます。その中で、具体的にお話をいたしますと、和室にベッド等の設置であるとか、バリアフリーへの対応、あるいは、リラクゼーションルームの整備であるとか、室内の家具の配置にも留意するというようなものでございます。

あくまでも区民福祉の向上というところで、今、3社がこのような形で障害者対応というところで、案を出してきているというところがございます。具体的な障害をお持ちの方に対する対応につきましては、今後、運用の中で取り入れていきまして、皆様のご意見を伺いながら進めていければと考えております。よろしく願いいたします。

○小林やすお委員長 はい。よろしいですか。

ほかにございますか。

○岩佐委員 この第三者視点での評価、検証の、11月に出していただいたときとこの初期投資金額が変わらないんですね。それで、これはざっくりとした目安ではあるんですけども、今、本当に先ほども申し上げましたけれども、全体的にいろんな資材が上がっている中で、多分、この金額って、5億、10億、平気でがつつり上がっていると思うんですよ。10億だと思っていたら——だから、20億だと思ったら30億とか、35億とかという状況なので、またちょっと、それぐらい変わってくると、またこの評価の視点というのも考え方が違ってくるんだろうと思います。コストというのは、多分、一番すごく、どこまでコストと初期費用とまた維持費を投入しながら、この事業として成立させるのかという、この視点で、前回も、前回の箱根がストップしたわけですから、やはりそこはもうちょっと、今、これは中長期でまた検討していくということですので、その検討の段階の中で、都度都度、更新をざっくりでいいから、コストに関しては、その都度、正確——そのときの状況に応じたコストをお示しいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○小玉コミュニティ総務課長 ご意見ありがとうございます。

まさに、11月に出していただいた3社の初期投資額につきましては、今、現行のこのような状況ですので、この枠の中で果たしてできるかどうかというのはどうかというのを、私どもも考えております。当然、現行、ウクライナショックとかのところで、全国的に物価が上がっているというところ、また、あるいは、人手、人材不足というの、引き続き続いているところ、したがって、今ご意見いただきましたとおり、今後の調査につきましては、現行のそのような社会状況、経済状況を踏まえて、正確なコストを示し、なおかつ、当然、宿泊施設を事業として検討しているということであれば、区の財政支出というのセットで考えていかなければならない問題だと考えておりますので、調査の結果が上がり次第、その都度、皆様に説明をさせていただきたいと考えております。

○小林やすお委員長 はい。

ほかにございますか。

○大串委員 この最後のページの一番最後ですけど、この何というんですか、評価というのは、これは、区が評価したのか、コンサル、どこかのコンサルが言っていることですか。

で、このコンサルが言っているとすれば、最後の二つは、区民の保養を確保しつつ、区の財政負担を軽減できる手法が大事だよと。そうすると、次に、区民の保養を確保する有効な手法として、ニーズの多様化に対応するため、協定宿泊施設の充実をやったらどうかと。何かこのコンサルさんに言わせると、この三つの提案では、継続的な財政支援が必要であったり、今後とも難しいんだと。だから、一層のこと、もう何か、（発言する者あり）うん、何かこのコンサルさん、本当に千代田区の何を考えて、評価してくれているのか、ちょっと意味がよく分からないね。だから、しっかりとコンサルさんにこういう点で評価してくれと、こういう点で考えてくれということをもっと明確に言わないと、何かこれだったら、もう協定施設をもっと充実したほうがより区民のためになりますよと言っているようなもんだよね、これを読んでいると。

○小玉コミュニティ総務課長 大串委員のご意見、まさに最後のまとめのところにつきましては、あたかも、（発言する者あり）もうやめたほうがいいんじゃないかというような、そういうふうな意見……

○大串委員 そんな書きっぷりだよ、これは。（発言する者あり）

○小玉コミュニティ総務課長 かなと思って。

ただ、これ、ちょっと私、お話しさせていただきますと、区の意向はまるっきり入っておりません。何の前提条件もない中で、（発言する者あり）出しているところ、でございますので、その点では、あくまでも第三者的な立場で考えたときに、こういうような結果であったということで、その辺りはご理解いただきたいと思います。

私どもといたしましては、先ほどの説明でもお話しさせていただきましたとおり、引き続き、どういう形であれば、運営可能であるかということを中心に、さらに検討を加えていきたいという考えでございますので、その辺りは、ぜひ、ご理解を頂きたいと思っております。

○小林やすお委員長 ということです。

ほかにございますか。

一ついいですか。この中には、このA社、B社、C社の中には、前に、あそこを運営していただいた富士屋ホテルさんは入っているのかな。答えられないのかな。なきやないで、

答えられるだろうけど。

○小玉コミュニティ総務課長 委員長。

○小林やすお委員長 はい。総務課長。

休憩します。

午後3時04分休憩

午後3時16分再開

○小林やすお委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

答弁からお願いいたします。

総務課長。

○小玉コミュニティ総務課長 委員長からご意見いただきました。以前、箱根千代田荘を運営していたときの事業者がこの案の中に入っているか、いないかというご質問でございますが、入っているか、入っていないかということであれば、入っております。

○小林やすお委員長 はい、分かりました。

ほかに、皆さんからないようでしたら、（「なし」と呼ぶ者あり）この辺で、この箱根千代田荘に係る調査については、終了いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。

次に、日程2、その他に入ります。

委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。

執行機関から報告事項はございますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

最後に、日程3、閉会中の特定事件継続調査事項についてです。閉会中といえども、委員会が開催できるよう議長に申し入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、本日は、この程度をもちまして、閉会といたします。ありがとうございました。

午後3時17分閉会